

令和3年度 指定管理業務 評価票

二色の浜公園	【指定管理者】 二色の浜公園管理連合会	【指定期間】 平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	【所管課】 岸和田土木事務所 都市みどり課
--------	------------------------	---------------------------------	--------------------------

【管理状況(概観)】
 ○施設の設置目的に沿い、適切に公園を運営した。利用者へのルール・マナーの徹底を行い快適な公園利用となるよう管理運営を行った。
 ○利用者満足度調査の全体的な満足度については良好であり、財政基盤及び管理体制についても管理業務を遂行するうえで問題はなかった。
 ○新型コロナウイルス感染症への対応を適切に実施した。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の 指摘・提言
I 提案の履行状況に関する項目						
(1)施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。) ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに従い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を適切に実施した。 ただし、イベント等の取り組みについては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、一部、実施されていない。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに従い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を適切に実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	収益事業の実施状況(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに従い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を適切に実施した。 ただし、マリンスポーツ体験等の取り組みについては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、一部、実施されていない。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに従い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を適切に実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の 指摘・提言
(4)施設の 維持管理の 内容、適格 性及び実現 の程度	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。					
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)					
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 コロナウイルス拡大防止のため海水浴場が未開設。海水浴利用者への対応をはじめ水上オートバイ進入禁止のためのオイルフェンス、ブイの設置。遊泳自粛のための園内アナウンス、水上バイクなどに対する安全指導を実施したことは評価できる。 今後とも利用者の安全確保のための取り組みを期待する。	A	施設所管課評価は適正である。
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに従い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を適切に実施した。 ただし、稚魚放流等の取り組みについては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、一部、実施されていない。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに従い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を適切に実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の 指摘・提言
(5) 府政策 との整合	応募時の提案を実施できたか。 ①府公益事業への協力②就労 支援③障がい者雇用率④知的 障害の継続雇用⑤府民参加・N POとの協働⑥環境問題	<p>【実績】</p> <p>①大阪府福祉部にホームレスに関する情報提供し、二色の浜公園現状を報告した。 大阪府ドクターヘリ運営事業にスポーツ広場を離発着場所として提供し、医療活動に協力した。 利用実績0件 ②障がい者就業・生活支援センターからの雇用者3名は継続雇用 ③障がい者雇用率は、二色の浜公園管理連合会3社とも達成しています。 C-STEP 加入済 ④知的障害者の継続雇用は、勤続11年を経過している。 ⑤ 府環境農林水産部環境管理室による二色の浜公園内での航空機騒音実態調査の園内車両乗り入れ等の協力。 大阪府健康医療部食安全推進課の貝毒検査の結果を園内放送、告知の協力。 飲酒運転防止策に協力し、注意喚起の園内放送を実施した。 「なにわなんでも大阪検定」に継続して協力。 府治安対策課「こども110番月間」においての広報活動に協力 エネルギーの有効活用として、二色の浜公園外灯を順次LED照明に変更。 大阪府ESCO事業にも協力した。 防災フィールドキャラバンへの参加協力。新型コロナウイルス感染症対策の為、中止。 大阪府マイツリー事業に寄付し、「みどりの風を感じる大都市・大阪」の推進を協力した。</p> <p>【自己評価】</p> <p>知的障がい者雇用は、11年を経過し雇用している。 府との取り組みに積極的に協力し、適正に実施することができた。</p>	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 引き続き積極的かつ安定的な障がい者雇用を期待する。	A	施設所管課評価は適正である。
	新型コロナウイルス感染症に対して、基本的な事項を講じ、適切に実施できたか(感染拡大防止に向けた対策の実施、府民への周知が適切なタイミング・手法で実施されたか)。	国や各種業界団体が示す感染拡大予防ガイドラインに沿い、感染拡大防止に向けた対応を適切に実施した。	A	国や各種業界団体が示す感染拡大予防ガイドラインに沿い、感染拡大防止に向けた対応を適切に実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

II さらなるサービスの向上に関する事項

(1) 利用者 満足度調査 等	アンケート結果はどうであったか。 これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	<p>【実績】</p> <p>① 指定管理者による、アンケートを実施した。 コロナ禍の影響で、来園者からのアンケート期間を延長した。 第1回アンケート 8月23日 100名 第2回アンケート 8月24日から10月31日 300名 合計400名実施 ② 総合的評価全般的な満足度、「1.38」という結果であるが、下記の事項については、更なる改善を重ねる。 ③ 植物管理については、昨年の1.3点より0.1と下回った。 ④ 施設管理については、昨年の1.1点より1.3と0.2上回った。 ⑤ サービスについては、昨年の1.1点より0.1と下回った。</p> <p>【自己評価】</p> <p>指定管理者が実施したアンケート結果では、総合的評価満足度は91%の結果が出ていますが、総合的に判断し特にサービス施設など更に改善を図る。</p>	A	公園の全般的な満足度は高い評価を得ている。	A	施設所管課評価は適正である。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。	<p>【実績】</p> <p>ホームページ・Facebook・Instagramではコロナによる閉鎖状況などの情報発信を行い、公園利用状況を随時公表した。 ホームページ更新回数 (令和1年度 80回) (令和2年度 38回) (令和3年11月末 20回) Facebook投稿回数 (令和1年度 126回) (令和2年度 65回) (令和3年11月末 60回) Instagram投稿回数 (令和1年度末 85回) (令和2年度 65回) (令和3年11月末 55回)</p> <p>【自己評価】</p> <p>アンケート実施時期は、緊急事態宣言中は実施せず、不定期に来園者の多い日に実施した。</p>	A	前年度アンケート結果を受けて、より満足度向上させるように取り組んでいる。	A	前年度のアンケート意見に対し、満足度向上のため適切に取組を実施している。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の 指摘・提言
(2)その他 創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	【実績】 ① 昨年度から導入した電子決済(LINEpay・Paypay)は、収益事業利用者への利便性向上を図った。 電子決済利用実績 令和3年11月 12件 (令和2年度 65件) (令和1年度 71件) ② 新型コロナウイルス感染症対策の為、持ち込みバーベキューが禁止となった為、公園入口に制服警備員を配置し持ち込みバーベキュー禁止の注意喚起に務めた。 ③ 4月4日YouTubeにて『おうちでお花見』を配信実施した。 【自己評価】 ① コロナ禍において電子決済導入は、利用者からも好評であった。 ② 持ち込みバーベキューによる3密を防ぐことができた。 ③ 来園者からも好評で、利便性を高める事ができた。	A	事業実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目

(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	【実績】 新型コロナウイルス感染症対策の為、収入は減収している。 【自己評価】 収入は、減収の予定。支出面においては、計画どおり予算執行できる見込み。	A	事業実施計画書に沿った適正な予算管理ができています。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	【実績】 職員を最低限以上のポスト数を配置し、大きな事故や苦情もなく公園運営を行った。 【自己評価】 ① 計画どおりの管理体制を構築しました。また繁忙期は、警備員を増員し安全管理に努めた。 ② 繁忙期には、貝塚シルバー人材センターの人員を増員し園内の清掃回数を増やし、衛生管理に努めた。 ③ 適正な公園管理を行うため、公園管理運営士を常勤(職員1名)にて配備している。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	/
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	【実績】 ① 1級造園施工管理技士 宮原 聖 (株)寿楽園 ② 防火管理者(甲種) 岡田一博、藤井薫、田淵比早子 3名 公益財団法人マリンスポーツ財団 【自己評価】 ①② 常勤にて配置している。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	
	労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	【実績】 夏場の従業員熱中症対策として、適度な休憩と飲料水を準備して従業員の健康管理に努めた。 資格の必要な作業は、有資格者がおこなっている。 また、公園利用者、従業員の安全確認の為 作業は複数名でおこなっている。 【自己評価】 従業員への安全教育・訓練の実施及び体調管理に配慮しました。 11月末時点①労働災害②公衆災害(人身)③公衆災害(物損)の事案はない。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	
(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	経営状況に問題はない。	A	構成企業のうち、1社に経営上の課題があるが、指定管理業務の継続に影響は無いと思われる。	A	直近2期に連続して当期純利益がマイナスである構成団体があるが、指定管理業務の継続に影響は無い。